



越前警察署からのお知らせ

越前警察署 ☎24・2110

10月1日、武生市と今立町の合併（越前市誕生）に伴い、武生警察署から「越前警察署」に名称が変わりました。

◎交番・駐在所の名前は変わらず、南越前町の各駐在所は、越前警察署の南条駐在所、今庄駐在所、湯尾駐在所、河野駐在所となりました。

◎越前警察署、今立警察署それぞれの管轄区域は次のとおりです。

- ・越前警察署Ⅱ越前市（旧武生市）、南越前町
- ・今立警察署Ⅱ越前市（旧今立町）、池田町

駐在所からのお知らせ

犯罪の被害にあっても、「話を聞いてもらえるのだろうか」「どこに相談したらよいかわからない」と、一人で悩んでいらつしやいませんか？

つらいときには、ひとりで悩まずに、次の各種相談窓口（電話）へご相談ください。個人のプライバシーは必ず守ります。

警察安全相談電話

9110
☎ 0776-26-9110
24 時間受付

警察に関するいろいろな相談に応じます。

悪質商法 110 番

☎ 0776-24-4194
24 時間受付

悪質商法の被害にあわれた方又はつこい勧誘等で悩んでいらつしやる方の相談電話です。

**NPO 法人
福井被害者支援センター**

☎ 0776-32-5111
火 15:00～19:00
土 13:00～19:00

犯罪被害に遭われた方の悩みや心のケア等を支援するボランティアによる相談電話です。

ヤングテレホン

☎ 0120-783-214
☎ 0776-24-4970
月～金 8:30～17:15

少年の被害者及びその保護者の相談電話で、専門の相談員等が対応しています。

レディーステレホン

☎ 0120-292-170
☎ 0776-29-2110
月～金 8:30～17:15

女性が性的犯罪などの被害にあわれた場合の相談電話で、女性警察官等が対応しています。

毎週水曜日は、
警察安全相談レディースデー

南条駐在所 ☎47・2110	今庄駐在所 ☎45・0110
湯尾駐在所 ☎45・1935	河野駐在所 ☎48・2110

議会

臨時会

南越前町環境基本条例を制定

平成十七年十月臨時会が、十月十八日南越前町役場で開かれました。

専決処分承認や町常勤の特別職職員の給与及び旅費に関する条例の一部改正、南越前町環境基本条例の制定や議員発議による特別委員会の設置など計六件について審議が行われいずれも原案のとおり可決されました。

●**専決処分の承認**（越前市齋場を南越前町の住民の一部に使用させることの協議）
10月1日越前市誕生に伴い、武生市と取り交わしていた協議を改めて締結しました。

●**一般会計補正予算**
四十四万六千円を追加
町長、助役の給料等の減額、賦課徴収費の郵便料の追加、国道305号ホノケ山貫通促進期成同盟会負担金の追加によるものです。

●**南越前町常勤の特別職職員の給与及び旅費に関する条例の一部改正**
町民税の課税誤りに伴い、町長の給料10、11月分

を1割控除、助役の給料10月分を1割控除した額に改めました。

●**南条地区統合簡易水道事業奥野々浄水場膜濾過設備工事請負契約の締結について**
契約金額六千九百三十万円

●**南越前町環境基本条例の制定**
町民の生活の確保に寄与するため、町の環境保全に

●**特別委員会設置と同委員の選任について**
町の環境問題を調査する環境問題対策特別委員会を設置し、委員9名を選任しました。

◎丸岡武司・○大塚喜登治・委員 西嶋久夫・山本 優・平谷弘子・竹内秀幸・橋本賢作・米野吉磨・酒井 享
（◎委員長○副委員長・敬称略）